

# 施策目標個票

(国土交通省28-14)

<p>施策目標</p>	<p>公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する</p>	
<p>施策目標の概要及び達成すべき目標</p>	<p>鉄道・自動車・海運・航空の全交通モードにわたる公共交通などについて、安全運行(航)を確保するとともに、ハイジャック・航空機テロを防止する</p>	
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標59①は目標達成に向けた成果を示していないが、主要指標を含むその他の指標については、目標達成に向け概ね順調な推移を示していることから、相当な期間を要せずに目標達成が可能と思われるため。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>【現状】 (大臣官房運輸安全監理官) 経営トップの主体的な関与の下、現場を含む事業者が一丸となった安全管理体制の構築を目指し、国がその状況を確認して評価する運輸安全マネジメント評価については、対象事業者が9,657者であり、これまでに延べ8,039者に対して実施した。(平成29年4月1日時点) また、運輸安全マネジメント制度の理解向上を目的として、国が定期的に実施する運輸安全マネジメントセミナー及び、国が認定した民間機関等が実施するセミナーである認定セミナーを実施しており、これまでに延べ50,281人が受講した。(平成29年4月1日時点) またこれらの制度は、平成27年2月に閣議決定された交通政策基本計画にも位置付けられ、運輸安全マネジメント制度の更なる実効性向上や、全事業者への同制度のコンセプトの普及等、充実強化を図っており、運輸事業者における輸送の安全の取組が年を追うごとに充実してきている。 (鉄道) 指標58については、耐震補強の予算について、平成25年度から平成29年度にかけて所要の額を計上し、耐震化は着実に進捗している。 指標15③については、平成24年度から平成27年度にかけて年度平均約33駅増加しており、このトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移している。 (自動車) 指標59については、事業用自動車による交通事故死者数は着実に減少しているものの、目標達成に向けた成果を示していない。事業用自動車による人身事故件数は目標達成に向け着実に減少している。 (海事) 指標60については、船舶の検査・監査等を通じたハード・ソフト両面からの安全対策や、ポートステートコントロールの強化等により目標を達成した。 また、指標61については、船員災害防止のための自主改善活動の導入、安全衛生講習の実施、作業別の災害防止対策の周知等の効果により、目標に向け船員災害発生率が減少している。 (航空) 国内航空事故発生件数は各年毎に変動はあるものの、5年間の平均で見た場合、減少してきているが、平成24～28年の実績値が10.0件となり、目標値である10.0件と一致する結果となった。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>(大臣官房運輸安全監理官) 運輸安全マネジメント制度については本年4月に運輸審議会運輸安全確保部会において「運輸安全マネジメント制度の今後のあり方～これまでの10年を踏まえた運輸安全マネジメントのスパイラルアップに向けて～」が取りまとめられたところであり、今後運輸審議会に諮問の上、制度の見直しを行う。 また、貸切バス事業者を含む制度対象事業者に対する運輸安全マネジメント評価を着実に実施し、安全管理の更なる実効性向上を図る。さらに運輸安全マネジメントセミナー及び認定セミナーの実施等により、制度の普及啓発を図り、運輸事業者の安全意識の更なる向上を目指す。 (鉄道) 交通政策審議会駅空間・防災ワーキング・グループ最終取りまとめ(平成28年4月)において、従前のせん断破壊対策に加えて、早期復旧対策として曲げ破壊対策等の必要性に言及されたこと等を踏まえ、平成30年度以降の耐震対策について検討する。 ホームドアの整備駅数については、順調に推移している。引き続き、平成32年度の目標値の達成に向け、鉄道駅におけるホームドア整備の推進を図る。 (自動車) 更なる事故削減の取り組みが必要であり、加えて、軽井沢スキーバス事故等の発生、自動車の先進安全技術の急速な発展などの大きな状況変化にも対応するため、新たな対策理念と対策指標、施策群の検討を行い、新たに事業用自動車総合安全プランを策定した。今後はこのプランに基づき、事業用自動車の事故削減に向けた取組を推進する。 (海事) 商船の海難船舶隻数は長期的に減少傾向を示している。引き続き、旅客船及び貨物船の運航管理体制、船員の労働条件等の監査・指導や船舶検査をはじめとした各種施策を推進する。 また、船員災害発生率については、減少目標達成に向け、引き続き第10次船員災害防止基本計画(平成25年度から平成29年度まで)に基づく死傷災害防止対策を推進する。 (航空) 実績値が前回計測より増加した主な原因としては、平成27年及び平成28年に小型航空機の事故が目立って発生したことが考えられる。これら事故等を受け、課題を抽出し、操縦士等に対し法令等の遵守などの指導の実施に加え、平成28年度に立ち上げた「小型航空機等に係る安全推進委員会」の場において安全対策に係る検討を行っていく。  今後も引き続き公共交通の安全確保のために運輸安全マネジメント制度の充実、保安監査の強化等の諸施策を継続する。</p>

業績指標	58 首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度末	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度末
		91%	91%	94%	95%	96%	97%(暫定値)	A	概ね100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	15 【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(③ホームドアの整備駅数)	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		583駅	564駅	583駅	615駅	665駅	集計中	A	800駅
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	59 事業用自動車による事故に関する指標	初期値	実績値					評価	目標値
		20年	24年	25年	26年	27年	28年		30年
①事業用自動車による交通事故死者数		517人	466人	434人	421人	403人	363人	B	250人
②事業用自動車による人身事故件数(*)		56,305件	45,346件	42,425件	39,649件	36,499件	33,336人	A	30,000件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
60 商船の海難船舶隻数	初期値	実績値					評価	目標値	
	23~27年の平均	24年	25年	26年	27年	28年		32年	
	386隻	422隻	379隻	394隻	382隻	334隻	A	339隻未満	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
61 船員災害発生率(千人率)	初期値	実績値					評価	目標値	
	20~24年度の平均	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度	
	11.0‰	11.0‰	10.3‰	10.3‰	9.3‰	集計中	A	9.6‰	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
62 国内航空における航空事故発生件数(*)	初期値	実績値					評価	目標値	
	20~24年の平均	24年	25年	26年	27年	28年		25~29年の平均	
	10.8件	10.8件	10.2件	9.6件	10.8件	10.0件	A	10件	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参考指標	参35 鉄道運転事故による乗客の死亡者数	初期値	実績値					評価	目標値
		18年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
		0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参36 事業用自動車による飲酒運転件数	初期値	実績値					評価	目標値
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
		287件	121件	126件	120件	102件	134件		0人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	参37 国内空港出発の航空機に係るハイジャック及びテロ(爆破等)発生件数	初期値	実績値					評価	目標値
		14年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
0件		0件	0件	0件	0件	0件		0件	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参38 運輸安全マネジメントの普及(①運輸安全マネジメント評価実施事業者数、②運輸安全マネジメントセミナー及び認定セミナー等の受講者数)	初期値	実績値					評価	目標値	
	25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	①6,105者	-	6105	6570	7107	8039		①10,000者	
	②17,799人	-	17,799	30,590	39,932	50,281		②50,000人	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
参39 公共交通事故被害者等支援体制の整備等セーフティネットの充実度(①研修を受けた公共交通事故被害者支援員の数、②被害者等支援計画を策定した公共交通事業者の数)	初期値	実績値					評価	目標値	
	①24年度 ②25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	①39人	39人	90人	130人	171人	208人		約350人	
	②17者	-	17者	53者	88者	146者		約190者	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

参40 鉄道の対象曲線部等における速度制限機能付きATS等の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		28年6月末
	82%	87%	89%	94%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	—						
	/							
参41 鉄道の対象車両における安全装置の整備率(①運転士異常時列車停止装置 ②運転状況記録装置)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		平成28年6月末
	①94%	96%	98%	99%	99%	100%	100%	
	②85%	89%	94%	97%	99%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	—						
/								

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	当初予算(a)	158,074	158,524	156,855	157,414
補正予算(b)	2,270	2,050	6,590	—	/
前年度繰越等(c)	3,432	2,576	3,141	—	/
合計(a+b+c)	163,775	163,149	166,587	157,414	/
	<0>	<0>	<0>	<0>	/
執行額(百万円)	149,406	153,901	/	/	/
翌年度繰越額(百万円)	2,576	3,141	/	/	/
不用額(百万円)	11,793	6,108	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	大臣官房運輸安全監理官	作成責任者名	三上誠順	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------	--------	------	----------	---------

**業績指標 58**

首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率\*

<b>評 価</b>	目標値：概ね100%（平成29年度末） 実績値：97%（平成28年度末暫定値） 96%（平成27年度末） 初期値：91%（平成24年度末）
A	

**（指標の定義）**

首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等における1日あたりの平均片道断面輸送量が1万人以上の線区の耐震化率

**（目標設定の考え方・根拠）**

特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令（平成二十五年三月三十日国土交通省令第十六号）において、首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等における1日あたりの平均片道断面輸送量が1万人以上の線区における耐震補強は平成29年度までに実施することとしている。

**（外部要因）**

なし

**（他の関係主体）**

鉄軌道事業者

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

・交通政策基本計画（平成27年2月13日）鉄道、道路、港湾、空港等の交通インフラの耐震対策、津波対策、浸水対策、土砂災害対策等を確実に実施する。（第2章 基本的方針C 目標①（1））

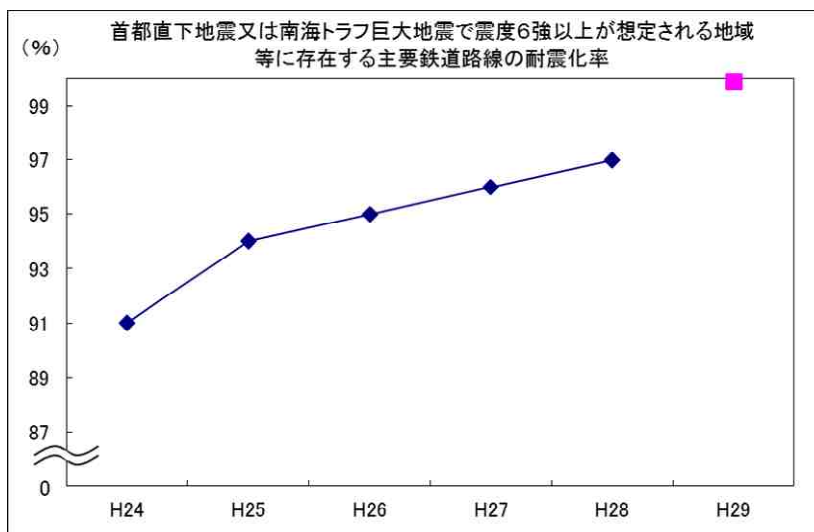
**【閣決（重点）】**

・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値					（年度）
H24	H25	H26	H27	H28	
91%	94%	95%	96%	97%（暫定値）	



**主な事務事業等の概要**

鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道施設の耐震補強）

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、地震時において、鉄道ネットワークの維持や一時避難場所としての機能の確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。

予算額：1, 814百万円の内数（平成27年度当初予算）

3, 632百万円の内数（平成28年度当初予算）

4, 172百万円の内数（平成29年度当初予算）

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

耐震補強の予算について、平成25年度から平成29年度にかけて所要の額を計上しており、耐震化は着実に進捗している。

#### 【耐震化率】

平成24年度末：91%

平成25年度末：94%

平成26年度末：95%

平成27年度末：96%

#### (事務事業等の実施状況)

平成27年度において、27事業者の耐震補強について補助を実施した。

平成28年度において、27事業者の耐震補強について補助を実施した。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

平成28年度の実績値(暫定値)は97%であった。耐震補強の予算について、平成25年度から平成29年度にかけて所要の額を計上し、耐震化は着実に進捗しており、評価はAとした。

一方、交通政策審議会駅空間・防災ワーキング・グループ最終取りまとめ(平成28年4月)において、従前のせん断破壊対策に加えて、早期復旧対策として曲げ破壊対策等の必要性に言及されたこと等を踏まえ、平成30年度以降の耐震対策について検討する。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課： 鉄道局施設課(課長 岸谷克己)

## 業績指標 59

事業用自動車による事故に関する指標

(①事業用自動車による交通事故死者数②事業用自動車による人身事故件数\*)

### 評価

①B ②A	目標値：①250人②30,000件 (平成30年) 実績値：①363人②33,336件 (平成28年) 初期値：①517人②56,305件 (平成20年)
----------	---

#### (指標の定義)

- ① 事業用自動車による第1当事者の交通事故における死者数
- ② 事業用自動車による第1当事者の交通事故における人身事故件数

#### (目標設定の考え方・根拠)

平成21年1月に示された政府全体の新たな交通事故削減目標を踏まえ、国土交通省においては、平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」を取りまとめており、その中で、10年間における目標を設定していることから、その事故削減目標値を本指標として設定している。

#### (目標)

- ① 10年間で死者数半減 (平成20年517人を10年後に250人)
- ② 10年間で人身事故件数半減 (平成20年56,305件を10年後に3万件)
- ③ 飲酒運転ゼロ (参考指標)

#### (外部要因)

交通量、事業者数、車両台数

#### (他の関係主体)

警察庁 (事故・違反通報)

#### (重要政策)

##### 【施政方針】

なし

##### 【閣議決定】

なし

##### 【閣決 (重点)】

なし

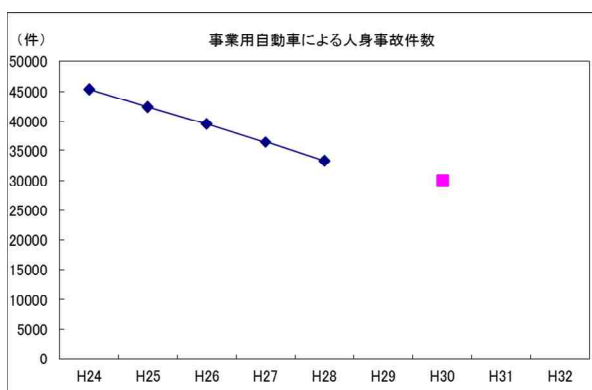
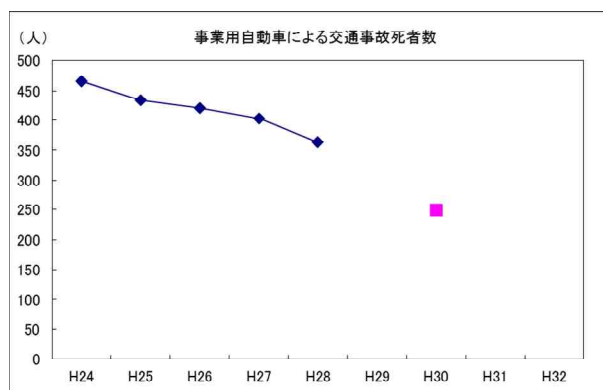
##### 【その他】

- ・内閣府特命担当大臣談話 (平成22年1月2日) 「平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。」
- ・第10次交通安全基本計画 (平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)

#### 過去の実績値

(年)

	H24	H25	H26	H27	H28
①	466人	434人	421人	403人	363人
②	45,346件	42,425件	39,649件	36,499件	33,336件



#### 主な事務事業等の概要

自動車運送事業の安全対策として以下の対策等を実施した。

予算額：1,188百万円 (平成28年度)

1,186百万円 (平成27年度)

- ・自動車運送事業の安全総合対策事業

運転者の健康状態に起因する事故対策等を強化すべく、先進安全自動車 (ASV) の導入を支援するとともに、過労運転防止に資する機器等の普及を促進する。

- ・ビッグデータ活用による事故防止対策推進事業

官民が保有する様々な運行記録や登録情報等について、事故防止対策に活用するビッグデータとして整備することによって、適切な運行管理、効果的な監査、健康起因事故の未然防止等の対策を講じる。

- ・健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進  
国交省、運送業界、医療関係団体が連携し、脳疾患・心疾患等に関する運転者向けスクリーニング検査に関しセミナーの開催、先進事例における事故削減効果の調査等を行い、同検査の普及を促進する。
- ・自動車運送事業者等に対する監査体制の強化  
優先的に監査を実施する必要がある事業者、継続的な監視が必要な事業者の情報を把握しつつ、自動車運送事業者への監査を実施し、効率的かつ効果的に法令等の遵守状況を確認する。
- ・事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化  
事業用自動車事故調査委員会において、社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、背景にある組織的・構造的課題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析を行う。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成28年の実績値は、仮に初期値から目標値に直線的に減少とした場合の推定値に比較すると、①事業用自動車による交通事故死者数については着実に減少しているものの、当該推定値に比較すると多くなっており、また、②事業用自動車による人身事故件数については着実に減少している。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、同年6月3日にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた再発防止策について、実施可能なものから速やかに実施している。
- ・事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善し、国がその実施状況を確認する運輸安全マネジメント評価を、28年において542者に対して実施した。
- ・悪質違反を犯した事業者や重大事故を引き起こした事業者等に対する監査の徹底及び、法令違反が疑われる事業者に対する重点的かつ優先的な監査を実施している。また、貸切バスについては、軽井沢スキーバス事故を受け、法令違反を早期に是正させる仕組みの導入や行政処分を厳格化して違反を繰り返す事業者を退出させるなどの措置を平成28年12月より実施した。さらに、事故を惹起するおそれの高い事業者を抽出・分析する機能を備えた「事業用自動車総合安全情報システム」の運用を開始した。
- ・点呼時にアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認の徹底や、別の運転者に代わりにアルコール検査を実施させるなどの不正行為の禁止等、輸送の安全確保の徹底を周知した。
- ・A S V装置、デジタル式運行記録計等の導入に対し支援を行うとともに、健康や過労運転に起因した事故の未然防止のため、運転特性や体調管理等に関する情報について、ビッグデータとして集積、活用し、運転者の体調に即した運行経路の設定が可能になる等の事故防止運行モデルの検討を開始した。
- ・トラック・バス・タクシーの業態毎の特徴的な事故傾向を踏まえた事故防止の取組について評価し、更なる事故削減に向け、必要に応じて見直しを行う等、フォローアップを実施している。
- ・事業用自動車事故調査委員会において、社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析を行っており、19件の報告書を公表した。
- ・睡眠呼吸障害、脳疾患、心疾患等の主要疾病の早期発見に寄与する各種スクリーニング検査をより効果的なものとして普及させるため、27年9月に、「事業用自動車健康起因事故対策協議会」を立ち上げ、普及に向けた課題を整理するための事業者へのアンケート調査等を行った。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、事業用自動車の関係者と一丸となって事故防止対策に取り組んできたが、平成28年の実績値は、仮に初期値から目標値に直線的に減少とした場合の推定値に比較すると、①事業用自動車による交通事故死者数については着実に減少しているものの、当該推定値に比較すると多くなっておりBと評価し、②事業用自動車による人身事故件数については着実に減少していることからAと評価した。今後は更なる削減の取り組みが必要であり、加えて、軽井沢スキーバス事故等の発生、自動車の先進安全技術の急速な発展など、プラン2009策定時から大きな状況変化があったところ。これらの状況変化に対応するため、新たな事業用自動車総合安全プランを策定することとし、新たな対策理念と対策指標、施策群の検討を開始する。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：自動車局安全政策課(課長 吉永 隆博)  
関係課：大臣官房運輸安全監理官(運輸安全監理官 三上 誠順)  
道路局環境安全課(環境安全課長 森山 誠二)  
自動車局保障制度参事官室(参事官 小林 豊)  
自動車局技術政策課(課長 江坂 行弘)  
自動車局旅客課(課長 金指 和彦)  
自動車局貨物課(課長 平嶋 隆司)  
自動車局整備課(課長 平井 隆志)

業績指標 60

商船の海難船舶隻数\*

評価

A	目標値：339隻未満（平成32年） 実績値：334隻（平成28年） 初期値：386隻（平成23年～27年の平均海難隻数）
---	--

(指標の定義)

我が国周辺で発生する商船（旅客船、貨物船及びタンカー）の海難隻数の合計  
 ただし、本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く

(目標設定の考え方・根拠)

第10次交通安全基本計画第2部（海上交通の安全）における目標（我が国周辺で発生する船舶事故隻数（本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く。以下同じ。）を第9次計画期間の年平均（2,256隻）から平成32年までに少なくとも2,000隻未満とする。）に準じた目標設定とする。

第10次計画では第9次計画期間の年平均船舶事故隻数の約12%削減を目標としていることから、商船（旅客船、貨物船及びタンカー）に係る第9次計画期間の年平均船舶事故隻数386隻から12%削減した339隻未満を目標とする。

(外部要因)

海上交通量の変化、異常気象、台風及び津波等に伴う海難

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

・海洋基本計画（平成25年4月26日）

第2部5（2）ア

○船舶海難等の発生を未然に防止し、海運業における輸送の安全を確保するため、海運事業者の経営トップから現場まで一貫した安全管理体制の構築を目指す運輸安全マネジメント制度を促進するとともに、従来からの監査業務や安全評価手法の開発等も併せて実施する。

○国際機関での協議を通じ、船舶の設計、建造、運航、解体に関わる各種の基準の策定と不断の見直しを行うとともに、検査の確実な実施、外国船舶の監督（PSC）や、海上安全の啓発等に取り組む。

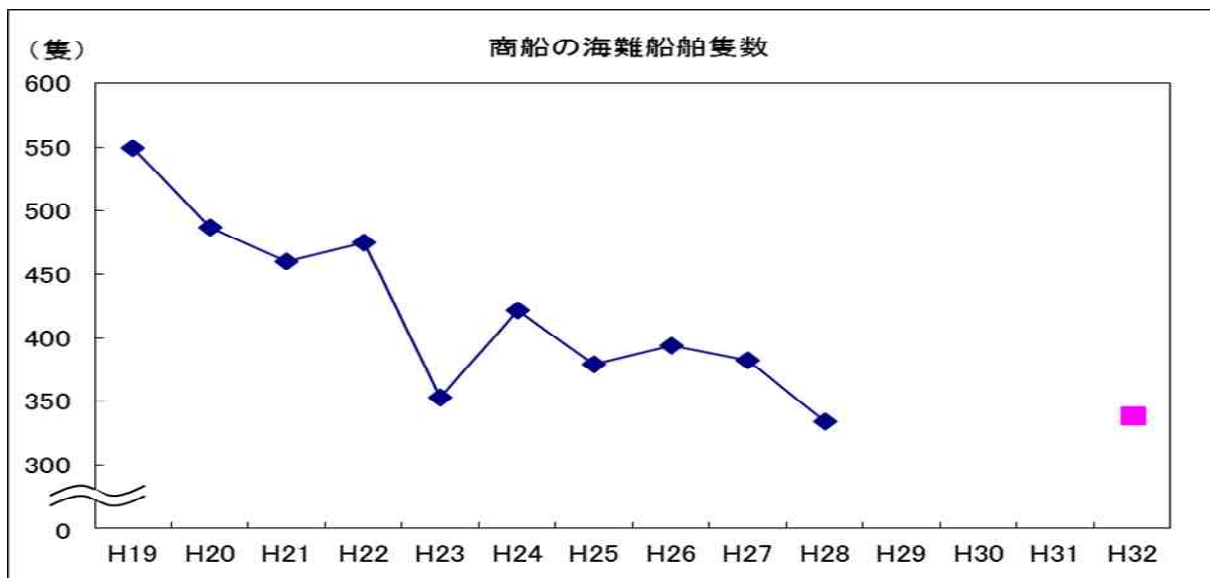
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年)
H19	H20	H21	H22	H23	
549隻	487隻	460隻	475隻	353隻	
H24	H25	H26	H27	H28	
422隻	379隻	394隻	382隻	334隻	





## 主な事務事業等の概要

船舶の検査・監査等を通じハード・ソフト両面から安全対策を強化 予算額：716百万円（平成28年度）

- ・ 運航労務監理官の監査の効率的・効果の実施のための研修制度の強化や監査実施体制の整備
- ・ 海事分野における運輸安全マネジメント評価の実施
- ・ 船舶検査官等が効果的な検査を実施するための研修の充実、ISO9001品質認証の推進や船舶検査実施体制の整備
- ・ PSC（ポートステートコントロール：日本に入港する外国籍船に対して行う、船内設備等の安全に関する立入検査）の強化

事故原因等の究明

- ・ 運輸安全委員会では、船舶事故等が発生した場合、その原因を究明するための調査を適確に行うとともに、これらの調査の結果に基づき国土交通大臣又は原因関係者に対し必要な施策又は措置の実施を求め、船舶事故等の再発防止及び被害の軽減に寄与する。

## 測定・評価結果

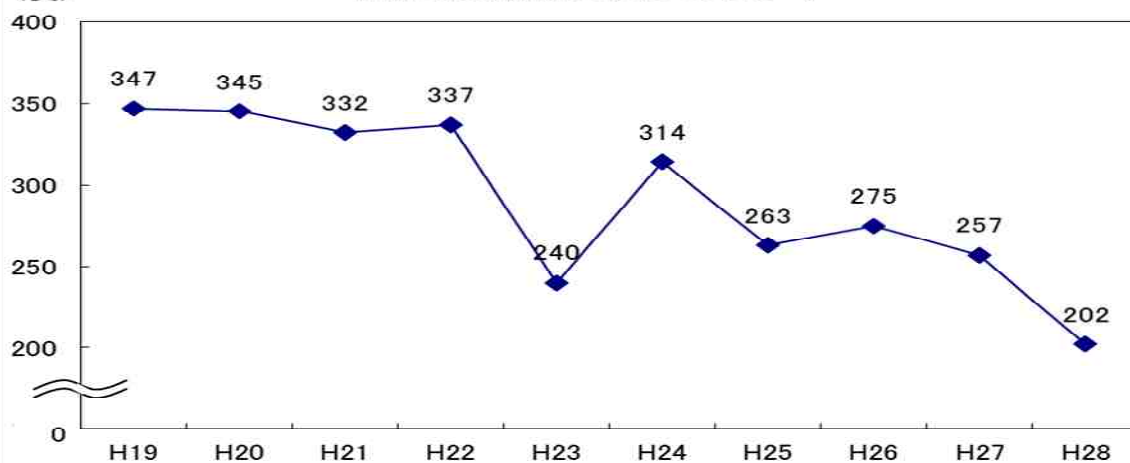
### 目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

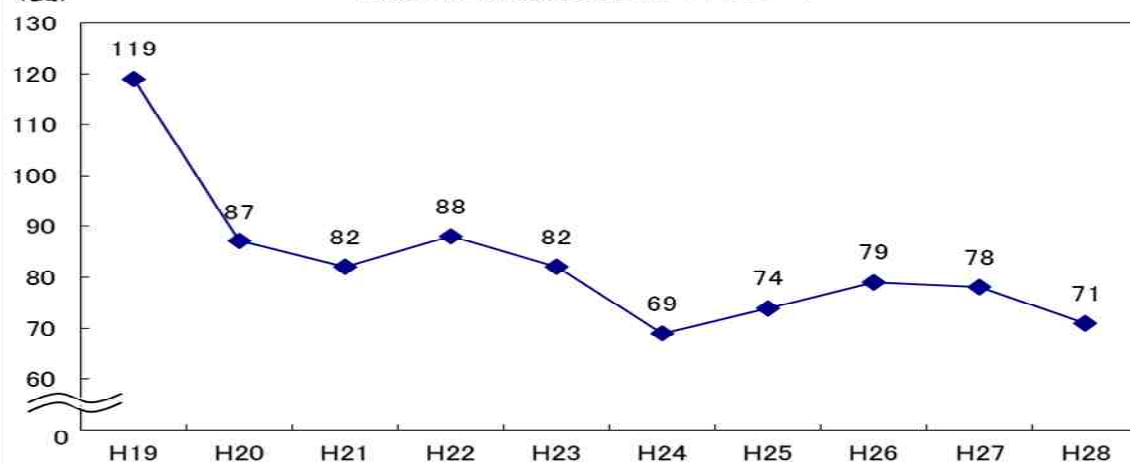
平成28年の実績値は334隻であり、目標値（339隻未満）を達成しており、長期的にも減少傾向で推移していることから、目標年においても引き続き目標値を達成すると見込まれる。

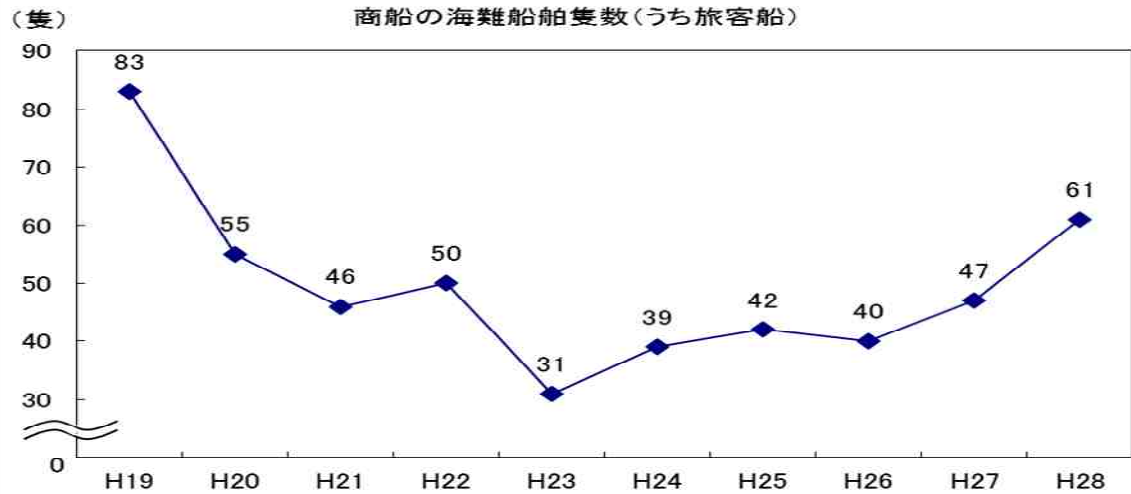
指標の内訳を見ると、貨物船は202隻、タンカーは71隻、旅客船は61隻であった。貨物船及びタンカーでは長期的に減少傾向にあるものの、旅客船は平成23年から27年の実績値の平均を上回り増加傾向にある。

（隻） 商船の海難船舶隻数（うちタンカー）



（隻） 商船の海難船舶隻数（うちタンカー）





#### (事務事業等の実施状況)

- ・ 運航労務監理官により、旅客船及び貨物船の運航管理体制、船員の労働条件等の監査・指導を実施するとともに、運航労務監理官及び運輸安全調査官による運輸安全マネジメント体制の評価を実施した。  
(運輸安全マネジメント体制の評価実施実績 平成28年：242事業者)
- ・ 船舶検査官により、船舶の構造・設備等に関する技術基準適合性の検査を実施するとともに、放射性物質等の危険物の輸送に係る容器・積付等について審査・検査を実施した。  
(船舶の検査実施実績 平成28年度：8, 348隻)
- ・ 外国船舶監督官により、我が国に入港した外国船舶に対し国際条約に基づき船体の安全基準及び船員の資格証明等についてPSCを実施した。  
(欠陥是正指示実績 平成28年：16, 761件)
- ・ 運輸安全委員会は、船舶事故等について、その原因を究明するための調査を行い、調査の結果に基づき、国土交通大臣又は原因関係者に対し講ずべき措置について勧告を実施した。また、事故の再発防止と海上交通の安全性の更なる向上を目的とした「船舶事故ハザードマップ」の運用を平成25年5月より開始し、平成26年4月に「船舶事故ハザードマップ・グローバル版」、平成27年6月には、スマートフォンやタブレット端末に対応した「船舶事故ハザードマップ・モバイル版」の運用を開始した。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・ 平成28年の実績値は334隻であり、目標値(339隻未満)を達成しており、長期的にも減少傾向で推移しているため、目標年においても目標値を達成すると見込まれるため、Aとした。なお、平成29年においても、引き続き海難の減少に努める。
- ・ 周囲を海に囲まれ、資源に乏しい我が国は、エネルギー関連資源、食物資源等の大半を海外からの輸入に頼っており、また多くの基幹産業が臨海部に立地しているため、海上輸送は我が国の産業、国民生活を支える上で欠くことができないものとなっている。ひとたび海難が発生すれば、尊い人命を失いかねないことはもとより、我が国の経済活動や自然環境に計り知れない影響を及ぼす可能性もあるなど、国民の「安全・安心」を脅かすこととなる。このため、海難の発生を未然に防止し、また、海難発生時の被害を最小化するために、引き続き上記の事務事業をはじめとした各種施策を推進することとする。
- ・ 運輸安全委員会では、引き続き適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行うとともに、国土交通大臣、関係行政機関及び原因関係者等に対して、事故防止や被害軽減のための勧告、意見や事実情報の提供等をタイムリーかつ積極的に行うこととする。

#### 担当課等(担当課長名等)

担当課：海事局安全政策課(課長 石原 典雄)  
 関係課：大臣官房運輸安全監理官(運輸安全監理官 三上 誠順)  
 運輸安全委員会事務局総務課(課長 森 宏之)

**業績指標 6 1**  
船員災害発生率（千人率）

<b>評 価</b>	
A	目標値：9.6‰（平成29年度） 実績値：集計中（平成28年度） 9.3‰（平成27年度） 初期値：11.0‰（平成20～24年度の平均）

**（指標の定義）**  
 毎年4月1日より翌年3月31日までの間に発生した災害（船員の転倒、船舶の機器によりはさまれる等の事故、海難、海中転落等）により死亡・行方不明又は3日以上休業した船員（予備船員を除く。以下同じ。）の船員千人当たりの率

**（目標設定の考え方・根拠）**  
 船員災害防止活動の促進に関する法律第6条に基づき、船員災害の減少目標その他船員災害の防止に関し、基本となるべき事項を定めた船員災害防止基本計画（以下「基本計画」という。）を5年ごとに作成している。

第10次基本計画期間（平成25年度から平成29年度まで）の死傷災害発生率を、第9次基本計画期間（平成20年度から平成24年度まで）の5年間の死傷災害の発生率（年間千人率）の平均値に比べ13%減少させることとした。

目標設定の考え方は、

- 平成20～22年度の3年平均の発生件数を基礎として目標を算出した。
- 業績目標の初期値及び目標値は計画期間中の状況をより反映させるため、これまでの最終年度の比較でなく、計画期間（5年間）の平均値を比較することとした。

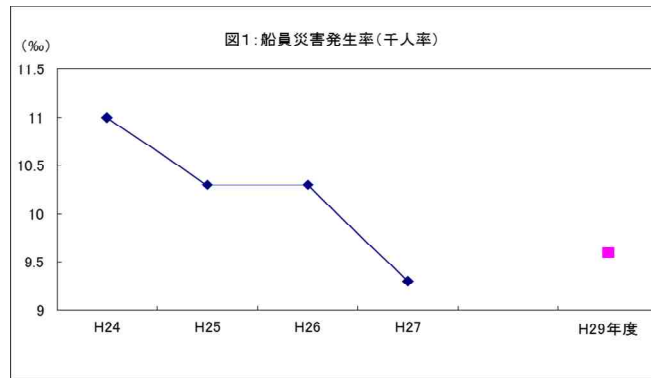
**（外部要因）**

- 海運業、漁業の置かれている経済状況、船員の労働条件（労働時間等）
- 船舶及び作業機器・設備の構造に係る問題
- 海上及び港における救急・救護体制

**（他の関係主体）**  
 該当なし

**（重要政策）**  
**【施政方針】**  
 なし  
**【閣議決定】**  
 なし  
**【閣決（重点）】**  
 なし  
**【その他】**  
 第10次船員災害防止基本計画（計画期間：平成25年度から平成29年度までの5年間）  
 平成28年度船員災害防止実施計画

過去の実績値				(年度)
H24	H25	H26	H27	H28
11.0‰	10.3‰	10.3‰	9.3‰	集計中



### 主な事務事業等の概要

○船員災害防止のための管理体制・基準策定等の推進

①安全管理体制の整備とその活動の推進

- ・船舶所有者の安全管理体制の整備を推進し、安全管理活動の活性化を図る。

②死傷災害の防止

- ・作業時を中心とした死傷災害防止対策を図るため、業種別、態様別等の災害防止対策を策定するとともに、特に死亡率の高い海中転落対策として作業用救命衣等保護具の使用徹底を図る。また、高齢船員に対しては、心身機能の変化に対応した死傷災害防止対策を推進し、若手船員に対しては、乗船前に安全対策や健康管理に関する研修の実施等、安全衛生に係る教育を推進する。

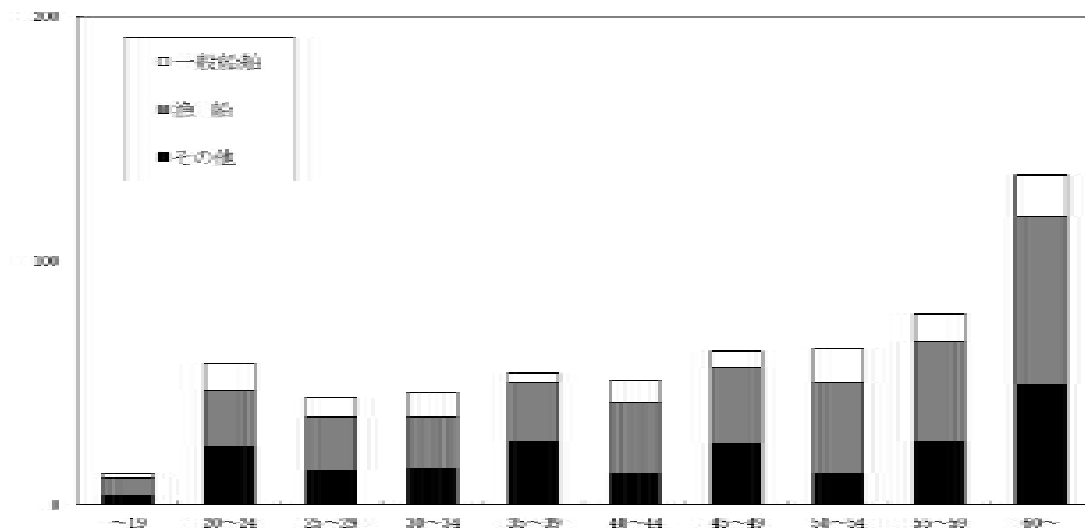
### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成28年度の実績値は集計中であるため、平成27年度の実績値について分析すると、平成27年度の実績値は9.3%(606人)であり、前年度の10.3%(666人)と比べて減少している。(図1)
- ・船員の高齢化が進展する中、高齢船員の占める割合は高く、平成27年度における50歳以上の船員の災害発生率は、全体の約46%(277人)を占めている(図2)。このことを踏まえ、平成28年度においては、特に高齢船員の死傷災害防止対策に重点的に取り組んだ。

図2: 業種別年齢層別災害発生状況



(事務事業等の実施状況)

- ・毎年開催される船員労働安全衛生月間期間中に、訪船指導を実施し、「転倒」、「はさまれ」、「海中転落」の防止対策等の指導を行うとともに、船員災害防止大会及び安全に関する各種講習会等を開催し、安全意識の高揚を図った。

指導隻数 1, 534隻

講習会等 67カ所 3, 176人参加

- ・関係機関、団体等で構成される船員災害防止連絡会議を開催し、関係者間での情報交換、連絡強化等を行った。  
(開催回数21回)

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

平成28年度の実績値は集計中であるため、平成27年度の実績値について分析すると、平成27年度の実績値は前年度と比べて約10%減少しており、過去の実績によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成できることから、Aと評価した。

平成25年度から始まった第10次船員災害防止基本計画は、平成29年度が最終年度であり、死傷災害発生率減少目標達成に向けて引き続き取り組みを行う。

・今後は、第10次船員災害防止基本計画の目標の達成状況等を踏まえ、第11次船員災害防止基本計画（平成30年度から平成34年度）の策定に向けて、①作業時を中心とした死傷災害防止対策、②海中転落・海難防止による死亡災害防止対策、③漁船における死傷災害対策、④年齢構成を踏まえた死傷災害防止対策等の検討を行う。

・この他、安全に関する意識の啓発を目的として、各船社単位での安全意識の高揚を図るため、従来の船員災害防止のための顕著な取組を評価し表彰を行っていた船員安全取組大賞を見直し、安全運航や労働環境等に対する取組を新たに受賞対象とする「船員安全・労働環境取組大賞」を創設する。また、適切な保護具、作業用救命衣の着用促進のための取組、個々の船員の安全意識の高揚を図るため船内向け自主改善活動(WIB)の普及促進等を引き続き実施し、船員災害防止を目指すものとする。

#### 担当課等（担当課長名等）

担当課： 海事局船員政策課（課長 増田 直樹）

関係課： なし

**業績指標 6 2**

国内航空における航空事故発生件数\*

**評 価**

A

目標値：10.0件（平成25～29年の平均）

実績値：10.0件（平成24～28年の平均）

初期値：10.8件（平成20～24年の平均）

**（指標の定義）**

国内航空における大型航空機、小型航空機及びヘリコプターの航空事故（航空法第76条に定める事故）の年間発生件数（5年間の平均）

**（目標設定の考え方・根拠）**

航空安全性向上に関する諸施策を講じることにより、航空事故の発生件数（平成25年～29年の5ヵ年平均値）を現況値（平成20年～24年の5ヵ年平均値）の約1割減とすることを目標とする。

**（外部要因）**

気象条件

**（他の関係主体）**

なし

**（重要政策）****【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

なし

**【閣決（重点）】**

なし

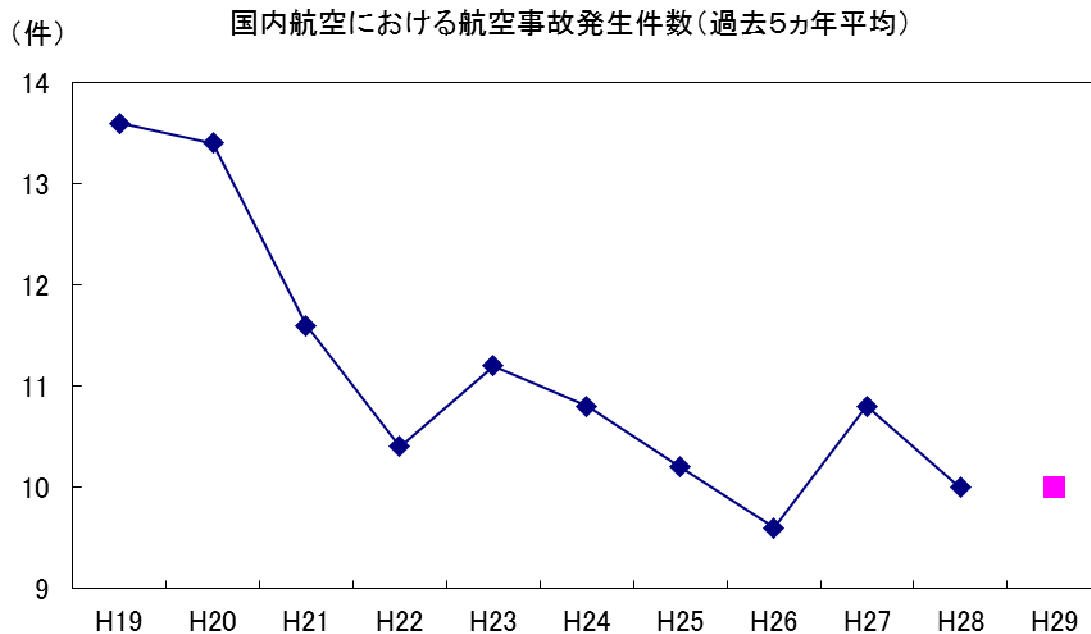
**【その他】**

なし

**過去の実績値**

(年度)

H24	H25	H26	H27	H28
10.8件 (単年)12件	10.2件 (単年)8件	9.6件 (単年)8件	10.8件 (単年)14件	10.0件 (単年)8件



### 主な事務事業等の概要

#### ① 航空機の安全な運航や安全性の確保

運航規程・整備規程の認可、運航管理施設の検査等を通じて、航空運送事業者等の安全基準への適合性を確保するほか、年間を通じて安全監査を行うことにより、その体制や業務の実施状況を厳しくチェックするとともに、経営管理部門に対する運輸安全マネジメント評価を実施し、高い安全性を確保する。さらに、小型航空機等の運航者に対し、法令及び関係規程の遵守等安全運航セミナー等を通じて指導を行う。また、自家用航空機等の操縦者の技量維持のための特定操縦技能審査の環境を順次整備する。(平成26年度より、飛行前一定期間において同審査に合格していることを義務付けることとなっている。)

さらに、ICAO(国際民間航空機関)等の国際動向や技術の進歩等に合わせて航空機の安全基準を適時見直す等、所要の措置を行う。

予算額：航空安全対策の強化 194百万円(平成27年度)・208百万円(平成28年度)

運輸安全マネジメント制度の充実・強化 約0.4億円の内数(平成28年度)

#### ② 航空保安施設の整備

より一層安全な航空交通を目指し、管制支援システム等の施設整備等を進める。

#### ③ 事故原因等の究明

運輸安全委員会は、航空事故等が発生した場合、その原因を究明するための調査を適確に行うとともに、これらの調査の結果に基づき国土交通大臣又は原因関係者に対し必要な施策又は措置の実施を求め、航空事故等の再発防止及び被害の軽減に寄与する。

### 測定・評価結果

#### 目標の達成状況に関する分析

##### (指標の動向)

当該指標は、各年毎に変動はあるものの、平成28年度までの5年間の平均で見た場合、減少してきているが、平成24～28年の実績値が10.0件となり、目標値である10.0件と一致する結果となった。

##### (事務事業等の実施状況)

・航空安全に係る情報を幅広く収集し、トラブル発生の傾向を把握するため統計的な分析を行うとともに、有識者会議(航空安全情報分析委員会)を設置し、機材不具合やヒューマンエラー等への対応策について審議・検討を

行った。

- ・この分析結果も含めて航空輸送の安全にかかわる情報をとりまとめ、平成29年1月に公表を行った。
- ・航空会社毎に重点事項を定め、監査専従組織による専門的かつ体系的な立入検査を実施するとともに、安全上のトラブルが発生した場合には機動的に立入検査を実施するなど、航空会社に対する効果的な安全監査を実施した。（平成28年度航空運送事業者の本社・基地に対する立入検査実施件数：335件）
- ・事業者が経営トップの主体的な関与の下、現場を含む組織が一丸となって安全管理体制を構築し、国がその実施状況を確認する運輸安全マネジメント評価を平成28年度は延べ10事業者に対して実施した。
- ・ヒューマンエラーの予防を目的とした、滑走路占有状態等を管制官やパイロットへ視覚的に表示・伝達するシステムの整備について、平成27年度は大阪空港・那覇空港において正式運用を開始した。
- ・運輸安全委員会は、航空事故等について、その原因を究明するための調査を行い、調査の結果に基づき、国土交通大臣及び原因関係者に対し講ずべき施策について勧告を実施した。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・国内航空事故発生件数は各年毎に変動はあるものの、5年間の平均で見た場合、減少してきており、平成24～28年の実績値が10.0件と、目標値である10.0件と一致する結果となっているが、平成27年以降、小型航空機の事故が目立って発生している。これを受け、安全講習会の実施や安全啓発パンフレットの作成・配布などの対策を講じるとともに、平成28年12月から「小型航空機等に係る安全推進委員会」を立ち上げ、有識者や関係団体等を交えて幅広い安全対策を調査・検討している。
- ・今後も引き続き、航空安全情報の収集、分析を行うとともに、有識者会議にて機材不具合やヒューマンエラー等への対応策について審議・検討を行うほか、航空輸送の安全にかかわる情報の公表を行う。また、より一層安全な航空交通を目指し、各種支援システムの充実強化を図るほか、航空会社に対する体系的・専門的な安全監査及び経営管理部門に対する運輸安全マネジメント評価を引き続き実施していく。さらに、ICAO等の国際動向や国内の動向を踏まえつつ、所要の措置を講じていく。
- ・運輸安全委員会は、引き続き適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行うとともに、国土交通大臣、関係行政機関及び原因関係者に対して、事故防止や被害軽減のための勧告、意見や事実情報の提供等をタイムリーかつ積極的に行うこととする。
- ・平成28年の実績値は10.0件であり、目標値と一致している。また、事故件数はこれまで減少傾向を示しており、平成29年での目標値達成が見込まれることからAと評価した。

#### 担当課等（担当課長名等）

担当課：航空局安全部運航安全課（課長 甲田 俊博）

関係課：大臣官房運輸安全監理官（三上 誠順）

航空局安全部航空機安全課（課長 川上 光男）

航空局安全部航空事業安全室（官房参事官（航空事業安全）川勝 弘彦）

航空局交通管制部交通管制企画課（課長 山腰 俊博）

運輸安全委員会事務局総務課（森 宏之）